

令和6年度事業報告書



学校法人 日本工業大学

目 次

理事長挨拶	p.1
I. 法人の概要	
1. 基本情報	p.2
2. 建学の精神	p.4
3. 学校法人の沿革	p.5
4. 設置する学校・学部・学科等	p.6
5. 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況及び収容定員充足率	p.6
6. 役員の概要	p.7
7. 評議員の概要	p.8
8. 教職員の概要	p.9
9. 系列校の状況	p.9
II. 事業の概要.	
1. 主な教育・研究の概要	p.10
2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	p.15
III. 財務の概要.	
1. 決算の概要	p.26
2. その他	p.32
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	p.34

※表紙は、桜が満開になった駒場キャンパスの中高校舎

理事長挨拶

令和 6（2024）年度事業報告に寄せて

平素より本学園の教育活動を温かくお支えくださり、心より感謝申し上げます。令和 6（2024）年度の事業概況を報告いたします。

令和 6（2024）年度は、国内では度重なる天災や記録的な猛暑、豪雪などの気候変動、若年層が巻き込まれる事件、経済活動の変化が起こり、一方で世界に目を向けると政治構造の改変と民族間問題にみられる世界情勢の不安定化など、先行きの不透明感が更に増した一年となりました。コロナショックによる出生数の低下から、日本の人口動態は当初の予測を下回る事が明らかとなり、少子化は厳しくも急速に進むことが現実のものとなりました。将来的には学校の定員割れのみではなく、労働人口にも影響が及ぶことが懸念されています。



本学園においては、令和 7（2025）年 4 月より施行された改正私立学校法の趣旨を踏まえ、寄附行為の変更や内部統制システムの構築など、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革に取り組む一年となりました。併せて、日本私立大学協会による「私立大学ガバナンス・コード〈第 2.0 版〉」が発行されたことを受け、今後ともガバナンス強化への自主・自律性を一層促進し、教育・研究のさらなる質向上と管理運営の透明性を確保し、遵守項目に対する取組みを積極的に実施してまいりたい所存です。

また、今年度は、令和 2（2020）年度より取組みを開始した「第 2 次・学園強靱化プロジェクト」の 5 年間にわたる中期事業計画の最終年度を迎え、当計画の総括を行うとともに、次世代を見据えた変化に挑戦していくため、令和 7（2025）年度から開始する新たな中期事業計画を策定いたしました。

新たな中期事業計画では、学園を取り巻く環境変化に対応する「次世代創造プロジェクト」をメッセージとして、「強靱さ」と「しなやかさ」をあわせ持つ組織運営を目指し、日本工業大学及び日本工業大学駒場中学・高等学校において「人を育て、前進する学園」をビジョンに掲げ、学園の永続的な発展を現実化するための 5 か年計画としています。

本学園は「広く世界の発展と調和に貢献する先進的人材の育成」を基本理念として、高度化し複雑化する技術社会に対応するための人材育成と、サステナブルな社会の実現に向けた施策を進めるなど、教育プログラムの向上と学修支援の充実、教育研究組織の整備に努力を重ねてまいります。引き続き皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和 7 年（2025）年 5 月

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人日本工業大学

(2) 主たる事務所（神田キャンパス）

東京都千代田区神田神保町 2-5

電話番号 03 (3511) 7590

Fax 番号 03 (3511) 7595

ホームページ

<https://scfo.nit.jp/>



(神田キャンパス)

(3) 設置する学校

○日本工業大学（埼玉キャンパス）

埼玉県南埼玉郡宮代町学園台 4-1

電話番号 0480 (34) 4111

Fax 番号 0480 (34) 2941

ホームページ

<https://www.nit.ac.jp>



(埼玉キャンパス)

○日本工業大学 駒場高等学校（駒場キャンパス）

東京都目黒区駒場 1-35-32

電話番号 03 (3467) 2130

Fax 番号 03 (3467) 2245

ホームページ

<https://nit-komaba.ed.jp>



(駒場キャンパス)

○日本工業大学 駒場中学校（駒場キャンパス）

東京都目黒区駒場 1-35-32

電話番号 03 (3467) 2160

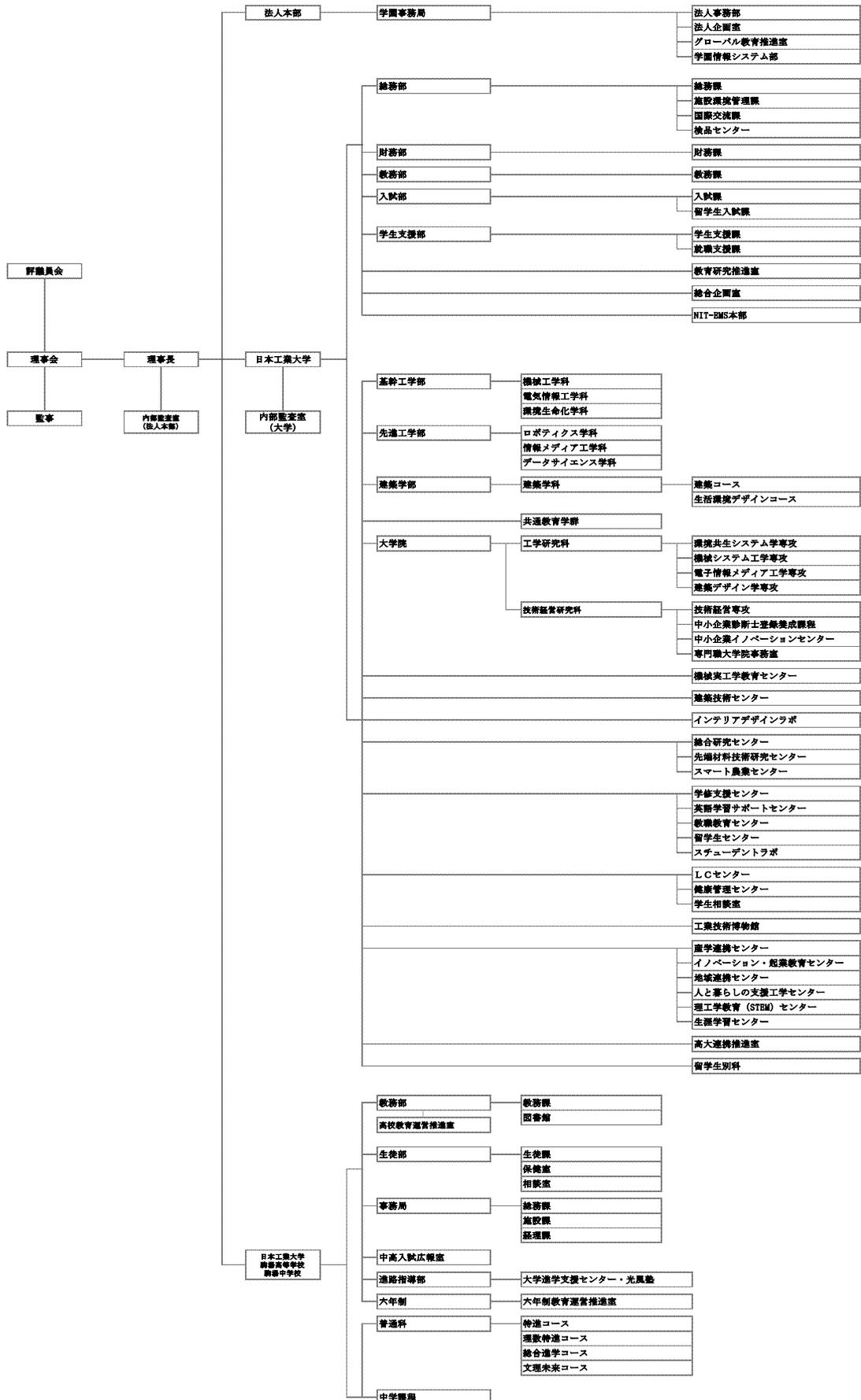
Fax 番号 03 (3467) 2256

ホームページ

<https://www.nit-komaba.ed.jp/j/index.php>

(4) 組織図

(令和7年4月1日現在)



2. 建学の精神

学校法人 日本工業大学

[基本理念]

広く世界の発展と調和に貢献する先進的人材の育成

日本工業大学

[建学の精神・理念]

実工学の理念にもとづく工学教育と先進的研究により、新たな価値創造と科学技術の発展に寄与する

※実工学の理念

「工学における実学を重んじ、具象を離れることなく、抽象を怠ることなく、単に机上にとどまることなく、真に有用な教育研究を推進し社会に貢献する」

[建学の精神・理念に基づく人材像]

確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材

[建学の精神・理念に基づく教育目的]

実体験的学習と、これを裏付ける理論習得を反復することにより、工学を融合的に学び、社会において応用・実践することのできる専門力を身につける

特色ある教育プログラム、課題に取り組む学び、社会との交流・連携を通じ、人々の幸福のために自ら考え行動することのできる人間力を身につける

[実工学の学び] (学生諸君へ)

- 1 現実社会に役に立つことを目標に学ぶ**工学**
- 2 実際の技術に触れることによって学ぶ**工学**
- 3 自ら**実践**することによって学ぶ**工学**
- 4 理論を**現実化**するために学ぶ**工学**
- 5 **実感**となるまで継続して学ぶ**工学**

日本工業大学 駒場中学・高等学校

[校訓]

誠実・明朗・勤勉

[教育理念]

旺盛な探究心と共に優しく**つよ**い心を育み、未来社会に生きる力を身につける

[教育運営目標]

わたくし達、教職員は

- 1 すべての生徒が、瑞々しい好奇心と高い自己目標を持ち続けると共に、楽しい学校生活を送れるよう、全力を尽くします
- 2 さまざまな生徒一人ひとりに寄り添い、受け止め、心のよりどころとなるよう、熱意をもって取り組みます
- 3 特色ある教育プログラムにより、確かな学力と多様な個性を育み、進路の夢実現のため、最後までサポートします

3. 学校法人の沿革

- 明治 40 年 12 月 東京工科大学設立認可(東京市小石川区小日向水道端 2 丁目 63・64 番地)
- 明治 41 年 2 月 東京工科大学 (予科) 開校
- 明治 41 年 9 月 東京工科大学 (本科) 設置
- 昭和 6 年 6 月 財団法人東京工科大学設立
- 昭和 6 年 9 月 東京工業学校設置
- 昭和 10 年 10 月 財団法人東工学園に改称
- 昭和 23 年 4 月 東工学園中学校 東京工業高等学校 開校
- 昭和 26 年 3 月 学校法人東工学園に改称
- 昭和 42 年 4 月 日本工業大学開学 (工学部 : 入学定員 240 名)
- 昭和 57 年 4 月 日本工業大学 工学研究科 [修士課程] 設置
- 昭和 62 年 4 月 日本工業大学 工学研究科 [博士課程] 設置
- 平成 2 年 4 月 学校法人日本工業大学に改称
- 平成 2 年 4 月 日本工業大学附属東京工業高等学校・日本工業大学附属中学校と改称
- 平成 17 年 4 月 日本工業大学 技術経営研究科 (専門職大学院) 設置
日本工業大学専門学校 (後に神田情報ビジネス専門学校と改称) 設置
- 平成 20 年 4 月 日本工業大学駒場高等学校・日本工業大学駒場中学校と改称
日本工業大学駒場高等学校に普通科設置
- 平成 28 年 3 月 神田情報ビジネス専門学校廃校
- 平成 28 年 10 月 法人本部が神田神保町に移転
- 平成 30 年 4 月 日本工業大学・工学部 (1 学部 7 学科) を基幹工学部、先進工学部、建築学部 (3 学部 6 学科) に再編
- 令和 3 年 4 月 日本工業大学駒場高等学校が工業科の募集を停止
- 令和 4 年 4 月 日本工業大学・先進工学部にデータサイエンス学科を設置

4. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
日本工業大学 (埼玉キャンパス)	昭和42年4月	基幹工学部 機械工学科 電気情報工学科*1 環境生命化学科*2 先進工学部 ロボティクス学科 情報メディア工学科 データサイエンス学科 建築学部 建築学科 大学院工学研究科 留学生別科 大学院技術経営研究科	募集停止
日本工業大学駒場高等学校 (駒場キャンパス)	昭和23年4月	普通科	
日本工業大学駒場中学校 (駒場キャンパス)	昭和23年4月		

*1 令和7年度より、学科名称を「電気電子通信工学科」から変更

*2 令和7年度より、学科名称を「応用化学科」から変更

5. 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況及び収容定員充足率 (令和6年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	充足率	収容定員	現員数	充足率
日本工業大学 工学部(募集停止)	—	—	—	—	3名	—
基幹工学部	400名	237名	59.3%	1,650名	1,292名	78.3%
先進工学部	340名	360名	105.9%	1,320名	1,441名	109.2%
建築学部	250名	234名	93.6%	1,000名	981名	98.1%
大学院工学研究科(前期)	100名	62名	62.0%	200名	124名	62.0%
〃(後期)	8名	2名	25.0%	24名	8名	33.3%
大学院技術経営研究科	30名	38名	126.7%	30名	40名	133.3%
日本工業大学駒場高等学校 普通科	535名	296名	55.3%	1,605名	1,245名	77.6%
日本工業大学駒場中学校	200名	229名	114.5%	600名	610名	106.7%

6. 役員の概要

(令和7年3月31日現在)

定員数 理事15名・監事3名<実員数 理事15名・監事3名>

	氏名	区分	就任日(現職等)
理事長	柳澤 章	常勤	平成15年4月1日理事就任 平成25年7月16日理事長就任
理事	竹内 貞雄	常勤	令和5年10月1日理事就任 (日本工業大学 学長)
理事	大塚 勝之	常勤	平成29年4月1日理事就任 (日本工業大学駒場中学・高等学校 校長)
理事	徳川 喜壽	非常勤	平成18年7月6日理事就任 (㈱オフィスエーオーアイ代表)
理事	藤田 則夫	非常勤	平成15年7月16日理事就任
理事	酒井 康夫	非常勤	平成15年7月16日理事就任 (中小企業診断士)
理事	大森 和夫	常勤	平成24年5月1日理事就任 (中高担当常務理事)
理事	倉島 清隆	常勤	平成25年10月24日理事就任 (学園戦略・リスク管理担当理事)
理事	成田 健一	常勤	平成27年12月20日理事就任 (事業企画担当常務理事)
理事	松野 建一	非常勤	平成28年7月1日理事就任 (一財)先端加工機械技術振興協会 理事長)
理事	新井 孝志	常勤	平成30年6月1日理事就任 (学園事務局長)
理事	大木 健二	非常勤	令和元年7月1日理事就任 (Technical Asia Pte Ltd)
理事	林 祐司	常勤	令和2年12月16日理事就任 (日本工業大学総務部長)
理事	磯 雄二	常勤	令和3年6月25日理事就任 (日本工業大学財務部長)
理事	小池 要子	非常勤	令和6年11月1日理事就任 (恩賜財団 済生会 埼玉県済生会 常務理事)
監事	土井 嘉豊	非常勤	平成26年6月19日監事就任 (㈱エレキッド代表)
監事	大島 敏正	非常勤	平成29年7月20日監事就任
監事	藤田 充宏	非常勤	令和5年7月16日監事就任 (弁護士・藤田ダニエル法律事務所)

- (1) 理事は、全員が評議員を兼務している。
- (2) 本法人は、寄附行為の規定に基づき、非業務執行理事及び監事との間に責任限定契約を締結している。契約内容の概要としては、非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり、その任務を怠ったことによって学校法人に損害を与えたときは、金 100 万円と役員報酬の 2 年分とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とするもの。ただし、役員職務執行の適正性が損なわれないよう、当該役員がその職務を行う際に、善意でかつ重大な過失がないときに限り契約が適用される旨の定めがある。
- (3) 本法人は、役員等の職務執行の過度な萎縮を防ぐため、理事会決議に基づき、日本私立大学協会の私大協役員賠償責任保険（引受保険会社：東京海上日動火災保険㈱）に加入している。同契約は、本法人の理事、監事、評議員、理事会決議により選任された重要な職員等及び本法人を被保険者とし、被保険者がその職務遂行に関して負う法律上の損害賠償金等に関し、年間 5 億円を限度としてその補償を受けることを目的とするものであり、保険料は学校法人が全額を負担している。ただし、被保険者の犯罪行為あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償の対象外とすることで、役員等の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じている。

7. 評議員の概要

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

定員数 31~42 名<実員数 31 名>

氏名	就任日	現職等
柳澤 章	平成 7 年 7 月 6 日	学校法人日本工業大学 理事長
竹内 貞雄	令和 2 年 12 月 16 日	日本工業大学 学長
大塚 勝之	平成 29 年 4 月 1 日	日本工業大学 駒場中学・高等学校 校長
徳川 喜壽	平成 18 年 7 月 6 日	(株)オフィスエーオーアイ代表
藤田 則夫	平成 13 年 10 月 1 日	
酒井 康夫	平成 15 年 4 月 1 日	中小企業診断士
大森 和夫	平成 24 年 5 月 1 日	学校法人日本工業大学 中高担当常務理事
倉島 清隆	平成 24 年 2 月 23 日	日本工業大学 財務部参与
成田 健一	平成 24 年 1 月 26 日	学校法人日本工業大学 事業企画担当常務理事
松野 建一	平成 24 年 1 月 26 日	(一財) 先端加工機械技術振興協会 理事長
新井 孝志	平成 27 年 7 月 16 日	学校法人日本工業大学 学園事務局長
大木 健二	平成 22 年 7 月 15 日	Technical Asia Pte Ltd
林 祐司	平成 29 年 7 月 20 日	日本工業大学 総務部長
磯 雄二	平成 31 年 1 月 1 日	日本工業大学 財務部長
小池 要子	令和 6 年 11 月 1 日	恩賜財団 済生会 埼玉県済生会 常務理事
朝山 邦夫	平成 7 年 7 月 6 日	東工日駒同窓会 副会長
渡辺 勝彦	平成 15 年 4 月 1 日	日本工業大学 名誉教授
山中 將利	平成 18 年 4 月 27 日	(株)山中建築設計事務所 代表取締役
波多野 純	平成 18 年 4 月 27 日	日本工業大学 名誉教授

氏名	就任日	現職等
有賀 幸則	平成 19 年 5 月 24 日	日本工業大学 名誉教授
黒津 高行	平成 19 年 5 月 24 日	日本工業大学 特任教授
服部 武司	平成 23 年 6 月 23 日	ミューテック(株) 代表取締役
渡邊 勝之	平成 24 年 5 月 1 日	日本工業大学 駒場中学・高等学校 事務長
木田 成人	平成 27 年 7 月 16 日	
川上 美範	平成 30 年 6 月 1 日	日本工業大学 駒場中学・高等学校 参与
沼尻 裕之	平成 31 年 1 月 1 日	(株)沼尻電気工事 代表取締役
佐々木 文昭	令和元年 7 月 16 日	東工日駒同窓会 副会長
小田 恭市	令和元年 7 月 16 日	日本工業大学 学長補佐 (専門職大学院担当)
藤森 啓	令和 3 年 6 月 25 日	日本工業大学 駒場中学・高等学校 教頭
菅田 祐二	令和 4 年 9 月 26 日	東工会 顧問 (有)菅田工務店 代表取締役
杉本 賢次	令和 5 年 7 月 16 日	(株)丸一ゴム製作所 代表取締役 NITEC 会長

8. 教職員の概要

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

区分		法人	大学	高校	中学	合計
教 員	本務	0	164	80	39	283
	兼務	0	141	37	12	190
職 員	本務	17	90	21	2	130
	兼務	0	59	5	0	64
合計		17	454	143	53	667

9. 系列校の状況

本法人は 4. に記載する学校を設置しているが、その他に系列校はない。

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

日本工業大学のポリシーは以下の通りです。

(1) 大学のポリシー

□ ディプロマポリシー

日本工業大学は、「建学の精神・理念」に基づき、「実工学の学び」を深化させ、持続可能な社会に貢献する「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成します。本学は、所定の卒業要件を満たすことで、以下の能力・素養を身につけた者に対し、学位（学士（工学））を授与します。

【専門的知識・技能】

- (1) 工学の基礎的な知識や技能を修得し、深化させることができる
- (2) 豊富な知識で新しい工学的価値を創造できる
- (3) 常に進化し発展を続ける技術に生涯にわたって対応できる

【実践的技術力】

- (1) 豊富な実験実習等で体得した知と技を生かし、現場で課題解決および発展的提案ができる

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 自発的、自律的に学ぶ力を有し、理論と実践から論理的に物事を考えることができる
- (2) 自らの考えを説明し、他者や社会に伝達することができる

□ カリキュラムポリシー

日本工業大学は、「建学の精神・理念」に基づき、「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成します。そのため、教育課程は、学科単位の「専門教育科目」と全学的な「共通教育科目」を有機的に連携させた組織的なカリキュラムを構築します。

【専門的知識・技能】

日本工業大学が育成する人材は、専攻する学問分野の専門性及び学術的背景等を踏まえて到達されることから、「専門的知識・技能」については各学部・学科に教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）を定め、その方針の下に「専門教育科目」を配置します。

【実践的技術力】

技術者としての素養と工学の実践力を身につけるため、技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、講義科目と実験・実習・演習系科目を初年次から学年ごとに体系的に編成します。

【豊かな人間性と社会性】

全学的な「共通教育科目」では、主に技術者として必要な教養や倫理観、自立した個人として将来にわたり学び続ける学習態度や意識及び自らの思考を他者に伝えることができるコミュニケーション能力の涵養を目指しており、「教養科目」「言語系科目」「理数系科目」「環境系科目」「社会連携・国際理解科目」の区分において体系的に編成します。

また、ゼミ・卒業研究を配置し、これらの教養・意識・能力を実践的に深めます。

□ アドミッションポリシー

日本工業大学は、「建学の精神・理念」に基づき、「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成します。

そのため、その基礎をなす以下に掲げる能力と意欲をもつ人を広く求めます。

【日本工業大学が求める人物像】

- (1) 工学に対して関心をもち、それを学ぶ意欲を有する人
- (2) 工学を学ぶための基礎的知識や技能を備え、それを活用するための能力を備えている人
- (3) 主体的に社会と係わり、より良い人生を送りたいという気持ちを有している人

【特別選抜】

本学が期待する学生像においてリーダー的存在になり得る人を選抜します。工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力、および主体性をもって協働して学ぶ姿勢について総合的に見る入試です。学業成績、資格・検定試験の結果、総合的な学習・探究、課題研究での成果、その他の活動の記録および面接により評価します。

【共通テスト利用】

工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力が備わっているかを見る入試です。数学、英語、理科、または国語における大学入学共通テストの点数を評価します。また、調査書も評価の参考にします。

【一般選抜】

工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力が備わっているかを見る入試です。数学、理科または国語、英語の筆記試験を行い、その点数を評価します。また、調査書も評価の参考にします。一般選抜英語外部試験利用では、英語の筆記試験に代えて、英語外部試験の結果を評価します。

【3月入試】

工学への関心、工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性をもって協働して学ぶ姿勢について総合的に見る入試です。学業成績、その他の活動の記録、小論文および面接により評価します。

【学校推薦型選抜（指定校）（公募制）】

工学への関心、工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性をもって協働して学ぶ姿勢について総合的に見る入試です。高等学校等を卒業する生徒が対象で、学業成績、その他の活動の記録および面接により評価します。この入試では、基礎学力を把握するための質疑・応答を行います。

【総合型選抜】

工学への関心、工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性をもって協働して学ぶ姿勢を見る入試です。志望理由書、数学・英語の筆記試験または講義レポート、課題作品等、調査書および面接・プレゼンテーション等により評価します。

（２）工学研究科 博士前期課程のポリシー

□ ディプロマポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程では、所定の修了要件を満たすことで下記の能力と資質を備えたものと認め、修士（工学）を授与します。

【専門力】

- ・社会において活用できる実践的な技術力を身につけ、幅広い視野から課題発見・解決につなげることができる。
- ・特定分野の深い知識と技能に基づき、新しい価値を創出する独創的な調査・研究・開発等を遂行できる。

【人間力】

- ・技術者・研究者として高い倫理観を持ち、柔軟に思考し、自律的・持続的に行動することができる。
- ・自らの考えを論理的に説明し、想像力をもって他者の意見を理解し、議論を深めることができる。

□ カリキュラムポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程では、これから益々多様化する社会において、変化し続ける科学技術に順応できるよう、堅実な基礎の上で柔軟に思考し、新しい価値を創出できる技術者を養成するための教育課程を用意しています。

1 年次には、専門領域毎に配置された選択科目の他に、必修科目として各専攻の特性に合わせて、主体的に学修を進める「演習科目」を配置しています。演習科目では、コミュニケーション能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などを育みます。

2 年次においては、それまでに修得した知識・技能を生かし、主体的に研究・開発を進め、設定した目標を達成し、修士論文や修士設計を完成させます。

□ アドミッションポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程は、「実工学」の理念のもと、主体的に研究・開発計画を立案し、推進できる能力と素養を有する人物を求めます。研究・開発を進めるために必要な工学の基礎を修得し、高い倫理観をもって目標を達成するために継続して努力できる意欲・姿勢を重視します。

(3) 工学研究科 博士後期課程のポリシー

□ ディプロマポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程は、自立して研究活動が行え、高度な創造的研究の企画、遂行、成果の発表等が行える能力とその基盤となる学識、技術等を身につけていることを学位授与の要件としています。

各専攻とも、所定の期間在学し、教育と研究の目的に沿った研究を行い、所定の単位を修得し、各専攻が行う博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件です。

□ カリキュラムポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程では、創造性豊かで実践的な研究開発能力を持ち、自立して研究を行うことができる研究者、あるいは実践的研究開発能力を持った高度で専門的な創造的職業人を養成することを目標としています。そのため、博士後期課程では、博士前期課程で培った課題発見能力ならびに関連分野を俯瞰する能力を活かしながら、自らの研究テーマの学術的な背景を明確にするとともに、独創的な視点からテーマを深く掘り下げ、博士論文をまとめることを主眼としています。

□ アドミッションポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程には、21世紀の産業界を担う、研究者・開発技術者を養成する大きな目的があり、入学希望者にはその資質を求めます。具体的には、修士論文の内容、独創性を重視するとともに、学会等外部での発表成果と評価も判断材料となります。

(4) 技術経営研究科（専門職大学院）のポリシー

□ ディプロマポリシー

本技術経営研究科では、各コースが目標とする技術経営人材に必要な知識を体系的に修得し、その知識が実践的に活用できる力を持つと評価された修学生には技術経営修士（専門職）の学位を授与する。

具体的な要件としては、第一にコースの選択必修対象科目から14単位以上を取得し該当コースが目標とする人材育成に必要な専門的知識を修得していること、第二にコース系と共通系科目において必要な単位を含め30単位以上を取得し、それら知識を実践的に活用する

技術経営プロジェクト研究（特定課題研究）Ⅰ・Ⅱに合格していることである。

□ カリキュラムポリシー

本技術経営研究科では、中小企業経営、事業創造、と中小企業診断の3コースの高度技術経営人材を育成する。

入学者は3コースから何れかのコースを選択し、そのコース系科目を学ぶ必要がある。

コース系科目には、各コースが目指す技術経営人材が育成できる学習項目に沿ってコース基本科目とコース重点科目を配置する。コース系科目の理解が深められるよう共通に学ぶべき学習項目について共通系科目として基幹科目と総合・実践科目を設ける。初級的な基礎レベルから専門的な応用レベルそして実践・ケーススタディレベルへと段階的・体系的に学べるよう科目内容に配慮する。

授業を担当する教員は、院生の学習効果とモチベーションを高められるように、FD研究会の検討成果を踏まえ、授業のあり方を積極的に工夫する。

□ アドミッションポリシー

本技術経営研究科は、技術系中堅・中小企業の経営者・後継者、幹部社員、起業家などを中心とした実務経験者を対象に、1年の修学期間で、職業的倫理を踏まえた的確な意思決定、マネジメントができる高度技術経営人材を育成することを基本目標としている。

入学者は、1年間という短期間に就業後の夜間（土曜日は昼夜間）に集中して技術経営を学ぶことが求められる。

そのため、本技術経営研究科においては、経営・業務に関する問題意識と積極的な改革・改善や起業などに取り組む向上心と情熱、技術経営を学ぶ具体的な目標と強い持続的意欲を有するなどの要件を満足する実務経験者を入学者として選考・選抜する。

2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

学校法人日本工業大学は、令和元（2019）年度に 5 か年計画である「学園強靱化プロジェクト」が終了したことを受け、令和 2（2020）年度から、その成果と課題を継承し、次の 4 項目を行動目標として掲げて新たな 5 か年計画である「第 2 次・学園強靱化プロジェクト」を進めてきた。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 教育力・研究力の向上強化 | 2. 経営・ガバナンスの強化 |
| 3. 財政基盤の見直しと安定化 | 4. 社会的責務の履行 |

一方、大学部門では、10 年後の将来像を見据えた新たな中長期計画「NIT VISION 2030」を令和 3（2021）年度に新たにスタートさせ、その前半の 4 年間の計画が「第 2 次・学園強靱化プロジェクト」に組み込まれている。

令和 6（2024）年度は、「第 2 次・学園強靱化プロジェクト」の最終年度に当たり、その活動の概要について以下の通り報告する。なお令和 7 年度からは、新たな中期事業計画がスタートする。

（1）法人本部部門

①「教育力・研究力の向上強化」

外国人学生の利便性を高め、留学生の募集活動に資するため、英語と中国語の 2 言語対応のホームページを完成させ、10 月 1 日にリリースした。

令和 6 年度の研修については、昨年度の取組み状況や、コンプライアンスアンケートの結果等を踏まえて令和 6 年度研修プログラムを策定し、全教職員を対象にしたテーマ別研修として上期は「生成 AI*」を、下期は「リスク感度向上」を取り上げて実施した。管理職向け研修は 17 名を対象に実施、共通の基礎講座として「メンタルヘルスケア」のテーマで e-ラーニング研修を実施した。研修プログラムも包含したキャリア形成支援に向けた取り組みについては、「自己宣言シート」運用の定着化や、第 2 回ポストチャレンジ、職員採用の一元的な対応等の施策をロードマップに則って実施した。日工大と日駒との連携推進については、大学から日駒への出前事業を 3 回に亘って実施した。

グローバル教育推進室は、日工大では南インド短期留学の新設、日駒の中 3 生のターム留学（カナダ）や留学先の開拓（ニュージーランド）等において主導的な役割を果たした。また、インドの高校生を招致するさくらサイエンスプログラムの企画立案・運営を行い、令和元（2019）年から続いているインドとの交流をさらに充実させている。

*生成 AI（Artificial Intelligence：人工知能）＝コンピューターサイエンスの一分野で、音声認識、意志決定、視覚など、通常は人間の知能に関連するタスクをコンピューターシステムが学習して実行することを可能にするものの総称。

②「経営・ガバナンスの強化」

令和 7 (2025) 年 4 月の改正私立学校法施行に向けて、ガバナンス改革の検討に基づき、法令の趣旨に則った寄附行為変更の認可申請を 8 月に行い、9 月 13 日付けにて認可の通知を受領した。並行して、その他必要となる規程類の制定・改正案の作成、内部統制システムの構築に向けた所要の対応など、円滑な体制移行に向けて準備を進めた。併せて、昨年度のガバナンス・コードの遵守項目に対する取組の実施状況の自己点検等を踏まえた課題への対応も進めるとともに、下期には今年度の自己点検を実施した。

情報システム基盤の強化策として、NIT ネットアカウント管理の統合化と認証の多様化、BCP 対策*を含めて、データセンターの移設およびデータセンターからのバックアップ回線の増設を行う一方、研修等による情報セキュリティの啓もう活動も計画通りに進めた。また、文部科学省が主催するシステム脆弱性診断を受診し、その結果に基づく同省からの要請にも対応したことにより、さらにセキュリティのレベルが向上した。総じて、情報システム基盤の再構築やセキュリティの強化を通じ、IT 環境の更なる最適化を進めることができた。

キャリア形成支援に向けた取組みの一環として運用を開始した「自己申告シート」作成と上席者との 1on1 ミーティングを通じて、組織一体感の醸成に努めている。また 7 月には第 3 回コンプライアンスアンケートを実施するなど、教職員の意見の吸収と業務推進体制への反映にも努めた。

* BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) = 災害や緊急事態が発生した際に事業を継続・復旧するための計画

③ 「財務基盤の見直しと安定化」

外部資金の導入策強化の一環として、ふるさと納税を活用した宮代町との連携交渉を進め、「宮代町ふるさと納税タイアップ事業者」としての取組みからスタートした。また引き続き、法人や団体も含めたステークホルダーとのコンタクトチャネル拡大の支援にも取り組んでいる。

④ 「社会的責務の履行」

昨年度の自己点検結果を踏まえ、内部統制に関する基本方針に則った内部統制システムの強化に努めた。法令遵守に関する取組みとしては、令和 6 年度の研修プログラムに沿って各種の研修を実施しているほか、定期的にコンプライアンス通信を配信する等、教職員の意識醸成に努めている。また、今年度も 7 月に第 3 回コンプライアンスアンケートを実施、令和 6 (2024) 年 9 月及び令和 7 (2025) 年 2 月にはコンプライアンス委員会を開催した。今年度の自己点検は 10 月から 11 月にかけて実施し、内部監査室による内部監査も、令和 6 年度の計画に沿って実施した。

大学の令和 5 年度の環境マネジメントシステム活動の適切性について、令和 6 (2024) 年 9 月にサステイナブルボード外部監査を実施した。今年度は、多様なステークホルダーを意識した GX*・SX* の取組みや検討状況にも視点を置いたほか、学内ネットワークによる効果的な運営にも着眼した。

また、神田キャンパスの NIT-Connect（日本工業大学社会連携センター）においては、日本工業大学のカレッジマイスタープログラムに関する広報を順次実施した。

*GX（Green Transformation）＝脱炭素社会を目指す取り組みを通じて経済・社会システムを変革させること

*SX（Sustainability Transformation）＝企業の持続可能性を重視した経営を行う考え方

（２）大学部門

令和 6（2024）年度は、令和 3（2021）年度からスタートした 9 年間の中長期計画「NIT VISION 2030 実工学新時代—変わる教育、変わらない理念—」の第 1 期・4 か年の最終年度である。令和 7（2025）年度よりスタートする第 2 期・5 か年に向けて、第 1 期アクションプランに沿った各事業を着実に推進した。

「実工学新時代」の理解と周知

「実工学新時代」について、ホームページや各種広報媒体等への適切な情報発信を通じて、幅広いステークホルダーに周知した。特に学長自らが、マスメディア等を通じて本学の理念や目的等に関する情報発信を進めた。また、積極的に近隣自治体等との関係強化を図った。

①「実践的技術創造人材の育成」

アセスメントプラン*に従い、個々人の可能性を最大限に伸長する教育への質的転換とその質保証の観点から、一定レベルの達成度に加え、成長度合でも評価するという基本方針のもと、新たに「成長支援ハンドブック」「Field Activity Report」を作成し、一部は試行的に実施した。

令和 5（2023）年度に実施した「データサイエンスと AI 入門」の全学必修化の実績に基づき、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に申請し採択され、DX*時代に対応する人材の育成を着実に進めた。

令和 6（2024）年度カリキュラムにおけるクォータ科目「数学」「物理 I」の必修・選択区分の見直し、全学科で名称・狙い等を統一した「フレッシュャーズセミナー」「学科探求セミナー」の定着と内容の拡充を図るとともに、社会連携系科目群の新設等、学生の主体的・自主的な学修の伸長を促し実効性を高める共通教育課程の見直しを行った。

豊かな人間性の涵養を主とする学生の成長の観点から、引き続き多様な教育プログラムの創出、ならびに、教育・広報の両効果を狙った学生の「たまり場」としての創作活動拠点の整備について検討した。修学意欲の向上のため、入学予定者に対する入学前教育・説明会の実施、学生に対する学修支援体制の更なる充実を図った。また、資格奨励制度については、対象資格の見直しを含めて学生への周知を強化し、制度利用者の増加を図った。

教学マネジメントの実質化に向けて、特に学修成果の可視化の観点から学修ポートフォリオ*の活用に関して全学的な研修会を開催した。

*アセスメントプラン＝学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。

*DX（Digital transformation）＝「IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

*学修ポートフォリオ＝学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したもの。

②「社会変化に対応した教育・研究体制」

令和 7 (2025) 年度から基幹工学部「電気電子通信工学科」「応用化学科」の学科名称を「電気情報工学科」「環境生命化学科」にそれぞれ変更する届出を行った。また、データサイエンス学科の完成年度以降を見据え、時代の要請に適う学問領域に対応する教育組織の在り方について引き続き検討した。

「学びのインキュベーション」機能として学生の「アイデア」や「想い」を実現するためのスペースの整備については、「学生主体での場づくり」を検討した。また、教育研究活動への支援及び社会実装に向けた取り組みを推進するセンター等の整備充実に向けて、従来センター等ごとに別々であった窓口・受け皿機能を教育研究推進室に集約させた。

教職課程については、令和 5 (2023) 年度に行われた「教職課程認定大学等実地視察」での講評を踏まえ新たに教職課程履修規程を制定し、教員免許の取得に関して必要な事項の明確化を図った。

学修ポートフォリオのシステム導入等も含め、教務基幹システムである GAKUEN のバージョンアップに向けた具体的な移行作業を着実に進めた。

デジタルネイティブと呼ばれる現世代の学生に響く教育手法の開発と教員の教育スキルアップを中心に、個々の教員が教育力を涵養するための FD*を実施した。なお、令和 6 (2024) 年度に開催した教育改革シンポジウムは下表のとおりである。

開催日	令和 6 (2024) 年度 教育改革シンポジウム
令和 6 年 5 月 21 日	第 78 回 教育現場は生成 AI とどう向き合うか
令和 6 年 6 月 13 日	第 79 回 個人情報保護と漏えいについて
令和 6 年 9 月 24 日	第 80 回 職場のパワハラ・セクハラを未然に防ぐには
令和 6 年 12 月 19 日	第 81 回 リスク感度向上研修
令和 7 年 3 月 6 日	第 82 回 学修ポートフォリオとは何か

研究体制の強化に関しては、すべての教員が「科学研究費を獲得できる」を目標に、研究基礎力の育成を図った。その一環として、過去に科学研究費に採択された研究者の申請書を希望者に公開し、申請書のノウハウ修得に繋げた。科学研究費採択率を含め外部資金申請・獲得実績が着実に向上した。令和 6 (2024) 年 4 月にスマート農業センターを設立するなど社会実装研究を推進するとともに、研究情報発信の強化を図った。また、URA* (本学職員) を中心として、研究管理体制を強化した。

*FD (Faculty Development) = 「大学教員の教育能力を高めるための実践的方法」のことであり、主に教育職員を対象とした、大学の授業改革のための組織的な取り組み方法を指す。

*URA (University Research Administrator) = 研究活動を効果的・効率的に進めていくために、プロジェクトの企画・運営、知的財産の管理・運用等の研究支援業務を行う人材

③「研究・教育を通じた社会連携事業の推進」

前述のとおり、本学における社会ニーズの窓口・受け皿機能を教育研究推進室に集約した。また、社会連携成果について、本学ホームページへの掲載や新聞記事等で可視化をし、社会連携に取り組む教職員への動機付けの強化を進めた。

4つの社会連携系センターの活動成果を積極的に外部発信した。社会連携に取り組む大学の現れとして、令和6(2024)年10月に埼玉県白岡市と包括連携協定を締結した。加えて、本学が所在する宮代町とは、新たに「宮代町のゼロカーボンシティ実現のための連携・協力に関する覚書」を締結する等、SDGs*などの社会課題へ取り組みの1つとして脱炭素化のためのより具体的かつ緊密な連携を開始した。



宮代町との連携・協力に関する覚書締結

データサイエンス、AI、IoT*、など、今後の社会や企業からの高いニーズに対応するカリキュラムの設定において、学内における各種イベント等を活用し、社会や企業からの意見や評価を聴取した。また「データサイエンスプログラム」の履修証明プログラム化を含む社会人向けプログラム等の具体化に向けて検討を進めた。

*SDGs=平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

*IoT (Internet of Things) = 様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる)、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

④「学生主体のキャンパスライフ環境整備」

学生自治会への加入率については、クラブホームページ・SNSの充実や春祭り等を通じて、学生自治会と協力して課外活動への参加促進を図り、過去最高水準まで達した。

学生の学修意欲と内定率及び上場企業への就職者数を向上させることを目的に、「フレッシュヤーズセミナー」(1年)、「キャリア科目」(2年)、「就職支援ガイダンス」(3年)、「卒業研究・卒業計画」に関わる疑似的な社会体験(4年)、と連続性のあるキャリア教育を実施した。また、各学年で自らの成長を振り返る「成長支援ハンドブック」を令和7(2025)年度新入生に配付するべく作成を進めた。

ウェブ等を活用した全学的な学生アンケート等により学生ニーズの把握に努め、学生生活環境の改善に繋がった。課外活動や社会貢献などで特筆すべき成果を挙げた学生のための「ブリリアントスチューデント賞」の表彰式を適宜実施し、学生の意欲向上を図った。この他、教職員で構成される「女子学生応援プロジェクトチーム」を立ち上げ、女子学生間の交流を活性化さ

せた。また、今後増加が見込まれる留学生を組織的に支援するため、留学生センターの設置、コミュニティ라운ジの開設等、学内体制を整備した。

⑤「戦略的広報と学生確保」

戦略的な広報については、令和 5（2023）年 4 月に立ち上げた「入試・広報戦略会議」を定期的で開催し、同会議で構築した基本戦略を着実に実行した。埼玉県内の高校との関係を強化するために、訪問担当に特化した職員を配置し、高校訪問、ガイダンス及び大学見学会等を通じ関係を強化した。工業高校については、東日本地域を中心に受験生の掘り起こしを図るために、高校訪問、また、高校教諭に本学を訪問いただき関係の強化を図った。令和 5（2023）年度、令和 6（2024）年度の入試結果を踏まえ、引き続き、地元埼玉県のほかに隣接都県を重点エリアと位置付け、これらエリアの普通科高校からの受験者増加を図るため、入試部と高大連携推進室が連携し、学長をトップとした重点校訪問を実施した。

教職員と学生が一体となり、女子学生の活動・活躍状況の発信を行い、女子入学者の増加を図った。外国人留学生の入学者獲得に向けて、実績のある日本語学校との関係を更に強化した。

入学者選抜については、特別選抜、総合型選抜、一般選抜における試験科目の見直し等を行った。大学ホームページ受験生サイトの充実を企図し、学生・教職員をはじめ学外からも情報・意見の収集を行い、アクセス件数は増加した。また、学生の取組み等を動画や各種 SNS を通じて着実に発信した。

高大連携については、高大連携推進室の体制強化を図り、学長をトップとした入試部と高大連携推進室の連携による高校訪問、支援事業等を展開した。また、令和 6（2024）年 11 月に埼玉県教育局との連携協定を締結するなど県内教育機関との教育連携を推進した。

⑥「ガバナンスと組織体制の整備」

学生募集、教学マネジメントを強力に推進するため、令和 6（2024）年 4 月に学長直属の総合企画室を設置した。また、学生支援の観点では、今後増加が見込まれる留学生支援のための「留学生センター」、農業分野を工学的視点でアプローチする「スマート農業センター」を設置した。

人材育成については、学園事務局と連携し、引き続き時宜に応じた研修計画を立案して実施したほか、教学マネジメントの推進に向けた SD 活動や、中堅・若手職員を中心とした人材育成のための研修等を実施した。

令和 3（2021）年度から試行的に導入した週休二日制は、アンケート等に基づく業務の実効性検証を行い本格導入に向けての検討を進めた。

⑦「健全な財務基盤の維持と施設整備」

継続的に推進している「みらい募金」は、学園の最新状況を発信し、卒業生を中心に認知度が向上している。また、関連企業への訪問を行い、法人本部とともに寄附金募集を強化した。

令和 6（2024）年度から 3 か年計画で実施する老朽化した空調設備の更新に着手した。併せて電力使用量増大への対応やクリーンエネルギー導入の観点から、PPA モデル*を活用した太陽光発電設備の整備が完工した。なお施設整備や支

出削減等とも関連するが、本学 LC センター（図書館）は、「新たな設備投資を伴わない身近に行う省エネ活動」の取り組みとその成果が評価され、令和 6（2024）年度省エネ大賞*省エネルギーセンター会長賞（省エネ事例部門）を受賞した。

また、実験研究棟一棟の耐震補強工事を実施した。さらに、令和 9（2027）年度に迎える学園創立 120 周年（大学設立 60 周年）を念頭においた「埼玉キャンパスリノベーション事業」の検討を進めた。

情報システムの更改時期となることから、導入に向けた移行作業を進めた。また、セキュリティについては、引き続き e-leaning を活用した研修に加え、手順書・ガイドライン遵守の徹底のため、対面形式による研修などを通じ意識の向上を図った。その他 PC 等情報機器の管理方法の見直しを行った。

* PPA モデル＝電力販売契約と訳され、PPA 事業者が需要家の保有する施設等を借りて太陽光発電システムを設置し、発電した電気を需要家が利用することで再生可能エネルギーを利用する割合を増やし、CO₂ 排出を削減するもの。初期費用なく太陽光発電システムを導入できるビジネスモデルのこと。

* 省エネ大賞＝事業者や事業場等において実施した他の模範となる優れた省エネ・脱炭素の取り組み、省エネ性・CO₂削減において優れた省エネ推進の事例や、製品並びにビジネスモデルを表彰する一般財団法人省エネルギーセンター主催（経済産業省後援）の表彰事業のこと。



令和 6 年度省エネ大賞受賞

⑧「公共性の担保と信頼性の獲得」

より機動的な内部質保証・教学マネジメントを実施するための組織整備の検討を進めた。また、専門職大学院については、公益財団法人大学基準協会における経営系専門職大学院認証評価を受審し、当協会の評価基準に適合しているとの認定を受けた。

危機管理については、引き続き消防計画の見直しを行うとともに総合防災訓練、杉戸警察署から講師を招いた防犯セミナーを実施した。災害発生時を想定し、令和 7（2025）年 1 月に杉戸警察署と「災害時等の施設の使用及び災害学生ボランティアに関する協定」を締結した。また、法令等の改正等に基づき、令和 6（2024）年 4 月に「化学物質管理規程」を制定し、化学物質管理委員会を設立するなど自律的な実施体制を整備した。

安全教育については、本学で定めた「安全教育の日」にあわせて、教職員を対象とした「安全教育講演会」を開催するなど、引き続き必要な安全教育を行った。また、本学の安全教育をマニュアル化した「安全・安心ガイドブック」を全学に展開し、工学を学ぶものにとって遵守すべき知識を習得できるようにした。この他、コンプライアンス関連の研修や情報セキュリティ関連の訓練を実施した。



安全教育講演会の様子

その他、法令等により求められる教育情報、財務情報等を分かりやすく発信するとともに、教学マネジメントやブランディングの観点からも本学ならではの教育研究活動をステークホルダーに訴求するよう積極的に情報発信を行った。

(3) 中学・高等学校部門

日本工業大学 駒場高等学校は、最後の工業科の生徒が卒業して早くも2年間が経過したが、これまで長く培ってきた「ものづくり」の歴史と伝統を大切にしながら「魅力ある進学校」として確固たる地位を確立するため、「日駒新教育・ハニカム構想^{*}」を掲げて、教職員が一丸となって教育運営に取り組んでいる。その中で、最難関大学への合格をサポートする「光風塾」を含む進学指導体制の一層の充実を図るとともに、語学教育と異文化体験を目的とする海外への研修・留学制度もさらに充実させている。一方の中学部門は、「高い自己目標の実現と楽しい学校生活の調和^{つよ}」を目指し、優しく^{つよ}勁い心を育てることを目標として教育運営を進めている。

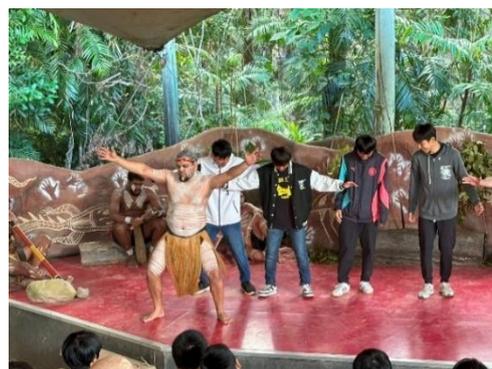


^{*}日駒新教育・ハニカム構想=日本ミツバチの巣のように^{つよ}勁くしなやかに、生徒一人ひとりの人柄を育むことが出来る学校を目指すという新しい構想

①「教育内容の充実」

高校は、今年度の文部科学省の「DXハイスクール事業^{*}」に応募して採択された。1,000万円の補助金は、最新の3Dプリンターやレーザー加工機等の購入や、日本工業大学の協力を得て開設する文理未来コースの新しい教科「情報Ⅱ」の設置に係る費用に充てた。なお、令和7年度の「DXハイスクール事業」への申請も既に採択されており、時代が求めるデジタル人材の育成を進めている。生徒の学習面では、全生徒が持つタブレット端末や、電子黒板等のICT教材^{*}を幅広く活用して授業を進めている。語学教育では、生徒がALT^{*}の生きた英語を学び、英語教育4技能5領域のスキルをバランス良く習得させている。

今年度から、中学は初めてのオーストラリア、高校は、引き続きカナダでの12日間の短期英語研修を実施した。また英語国際クラスの生徒は、ドリームビルダープログラム*に基づく長期カナダ留学を体験し、それぞれが大きな自信を胸に帰国した。一方、令和7年8月からカナダに渡航する六年制の高校1年生の1年間の留学の準備も滞りなく進めている。



オーストラリアの原住民と生徒たちの交流

教員の自己研鑽では、「私学のナカミを知る会（日能研主催）」「広報セミナー（安田教育研究所主催）」「夏期教科別教員研修」「英語5技能研究協議会」「歴史分野研修会」「全国高等学校東大入試研究会」等の外部の研修会に積極的に参加したほか、新教育運営推進室のメンバーが他校を訪問し、教育施設や教育内容に関する調査を行った。また、例年の取組みとして、校長他の幹部教員による授業観察や教員間の研究授業等を行い、教員一人ひとりの能力開発・資質向上にも努めている。

一方、中学は入学者数が安定的に200名を超える状況が3年間続いており、中高一貫教育の学習プログラムの整備を進めている。

*DX ハイスクール事業＝文部科学省の高等学校DX加速化推進事業。情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施し、ICTを活用した学びを強化する学校に対して必要な経費を支援する取組み。

*ICT (Information and Communication Technology) = 情報通信技術のこと

*ALT (Assistant Language Teacher) = 外国語指導助手のこと

*ドリームビルダープログラム＝本校独自の異文化体験プログラム

②「学習環境の整備と生徒支援」

高校生に対する進学支援組織としては「大学進学支援センター」と、難関大学への進学を目指す校内塾である「光風塾」を設け、それぞれ大学進学を目指す生徒の学習を強力にサポートしている。特に卒業生のチュータ9名や光風塾のチュータ6名は、生徒の学習を手助けするだけでなく、学校生活全般の相談相手となっている。また意欲ある中学生には「光風塾ジュニア」で勉強するチャンスも与えられており、OB・OGサポーターズ4名も加わって学習や生活面を含めて中学生を支えている。なお令和7(2025)年度の大学入試においては、以下の合格実績を上げることが出来た。

国公立大学 8名 (1)	早慶 6名 (2)	上智・東京理科大 12名 (3)
MARCH 63名 (10)	学習院 3名 (1)	成成明國 25名 (1)
日東駒専 126名 (8)		()内は既卒生

校外施設である赤倉山荘を活用し、例年通り中学生のフレッシュマンキャンプ、高校の新入生合宿を計画通り実施することができ、基本的な生活習慣や勉強習慣を付けるための指導を行

うことが出来た。

中学3年生の勉強合宿を学内にて行い、入学試験に向けた学習方法を身に付けられるよう指導した。一方、英語教育については、生徒たちが「4技能5領域*」のスキルをバランスよく修得出来るよう、中学生と高校1・2年生を対象とした英語イベントを実施し、中学生の目黒区スピーチコンテストにも参加した。

また6名のネイティブ教員を「英語研究会」だけでなく様々な部活動の担当として配置し、広く生徒との交流を深められるよう努めた。中学校の「ファイトノート*」と「クラッシー*」の運用はすっかり定着し、その活用によって父母と教員の相互理解が深まっている。



チュータールームでの指導の様子

*4技能5領域＝「聞く」「読む」「話す」「書く」の4つのスキルを4技能と呼び、4技能のうち「話す」を「やり取り」と「発表」に分けて5領域と表現している。

*ファイトノート＝担任と生徒・父母の間で毎日遣り取りする学校独自の「日記」

*クラッシー（Classi）＝ICTを利用した教員と生徒・父母間の電子通信ソフト

③「施設・設備の整備」

生徒数の増加に対応するため、隣接地に所有する建屋を改修し、本館地下にある講師室を移設する工事も順調に完了し、1階を講師室、2階を選択授業教室として使用するための準備を進めている。環境整備活動については、屋上の日本ミツバチ飼育室のリニューアル工事が終了し、保護者や入試説明会に来校した保護者等から好評を得ている。また能登半島地震で被害をうけた赤倉山荘の軒裏の修繕工事および壁・柱等のクラック補修工事は、「私立学校施設の災害復旧事業」の補助金（補助率50%）を受けて無事終了した。

④「組織ガバナンスの向上」

令和2（2020）年度にスタートした教員の人事評価制度は、ここまで積み上げた経験を通して「評価シート」の運用も定着し、評価者・被評価者の理解も進み昇格人事の参考としての運用を開始した。一方、事務職員が目標達成のために自己が果たすべき役割を宣言する「自己宣言シート」は、組織目標の達成や人材育成へと繋げていきたい。労働安全衛生管理体制に関しては、引き続き職場環境の改善に努めるとともに、時間外労働が多い教職員や高ストレスの教職員に対して産業医との面談を勧めるなど、事務局が主導して教職員の健康維持・増進に継続して取り組んでいる。

⑤「財政基盤の確立」

学校の財政状況は、募集計画に基づく生徒数の確保如何によって大きく左右される。駒場中学の入学者数は、令和5（2023）年度が216名、令和6（2024）年度が229名、令和7

(2025)年度は224名となり、3年続けて200名の学則定員をオーバーする新1年生が入学した。一方、駒場高校には内部進学者を含めて令和7年度は319名の新入生が入学した。535名の学則定員を大きく下回る人数であるが、校舎の収容可能人数の関係から募集人数を絞った結果でもある。中高部門の財政の均衡回復に向けた道筋は付けられたと考えているが、さらなる収支の安定に向けて、学校の評価を高める努力を継続して学納金の値上げを検討したい。一方、寄付金など外部資金の獲得のための努力も大きな課題となっている。

⑥「広報体制の整備」

中学校のホームページのリニューアル作業が進行しており、令和7年6月末には完了する。冊子で提供される学校案内（パンフレット）とともに、ホームページの特質を活かして、タイムリーで精度の高い情報発信を強化していきたい。

生徒募集行事については、オープンキャンパス・日駒祭も含めて、中学と高校の入試行事をそれぞれ22回開催し、多くの受験生・保護者に日駒の良さを知ってもらうことができた。一方で、学外で開催された外部相談会に38回参加、サテライト外部相談会を7回開催するなど校外の行事にも積極的に取り組んだ。さらに「日能研小6模試」「首都圏模試」の試験会場としてキャンパスを提供した際には本学の説明会を開催するなど、機会を捉えて受験生や父母へのアピールを行った。また、教職員が中学や学習塾に直接足を運ぶ訪問活動にも注力し、中学校は延べ838校、学習塾は延べ2,650塾を訪問することができた。

⑦「地域貢献活動の推進」

地域での活動としては、「目黒パーシモンほたる祭り」「駒場野まつり」においてミニSLの運転会を催して好評を博した。6月と11月には駒場小学校との朝の挨拶運動を行い、夏休みには地域の方々や子供たちを対象とする陶芸教室を開催した。保護者に対しても、年間を通じて1講座で11回の陶芸教室を5講座開講し例年通りの開催となった。また町会の祭典や盆踊り等にも協賛し、恒例の「駒場野かかし展」には、2体のかかしを制作



駒場小学校陶芸教室

して今年も目黒区長から感謝状を受けた。また「駒場まちづくり研究会」に参加し、駒場二丁目国有地特別養護ホーム新築工事（仮称）等、地域の活性化策の検討に継続的に参画している。毎年恒例となっている「日駒狂言会」は、演者との日程調整がうまくいかず、今年度は見送りとなった。

Ⅲ. 財務の概要

*千円単位の金額は、表示桁未満の数字を原則として切捨てて表示しているため、合計金額と整合しないことがあります。

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

(単位：千円)

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	57,200,484	56,055,744	55,512,347	54,565,514	54,150,867
流動資産	5,405,636	6,361,208	6,938,632	7,036,524	6,905,573
資産の部合計	62,606,120	62,416,953	62,450,980	61,602,038	61,056,441
固定負債	5,498,693	5,161,006	4,818,053	4,482,572	4,179,739
流動負債	2,378,406	2,994,885	3,335,895	2,876,217	3,011,888
負債の部合計	7,877,100	8,155,892	8,153,949	7,358,790	7,191,627
基本金	59,067,698	59,534,260	59,715,010	60,268,154	60,708,328
繰越収支差額	△4,338,678	△5,273,199	△5,417,979	△6,024,905	△6,843,515
純資産の部合計	54,729,020	54,261,060	54,297,030	54,243,248	53,864,813
負債の部及び純資産の部合計	62,606,120	62,416,953	62,450,980	61,602,038	61,056,441

イ) 財務比率の経年比較 (%)

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	87.4	86.9	86.9	88.1	88.2
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△6.9	△8.4	△8.7	△9.8	△11.2
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	93.0	93.6	94.0	94.6	95.2
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	104.5	103.3	102.2	100.6	100.5
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	95.0	94.3	93.9	92.9	93.3
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	91.4	89.8	88.9	88.6	88.7
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	50.1	48.8	47.4	46.5	45.8
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	41.0	40.8	41.3	41.9	42.6
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	8.6	10.2	11.1	11.4	11.3
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	54.2	55.8	57.3	59.1	60.3

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	36.7	37.8	39.3	41.2	41.9
運用資産余裕比率(年)	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}^{\ast}}$	2.8	3.0	3.2	3.1	3.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	227.3	212.4	208.0	244.6	229.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	319.5	276.0	276.8	320.7	301.8
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	106.2	105.1	105.3	102.3	100.0
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	8.8	8.3	7.7	7.3	6.8
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	3.8	4.8	5.3	4.7	4.9
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.6	13.1	13.1	11.9	11.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	14.4	15.0	15.0	13.6	13.4
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	94.4	94.1	94.6	91.8	90.0

注：「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(2) 資金収支計算書関係

(単位：千円)

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	6,801,685	6,604,674	6,700,762	6,795,743	6,307,457
手数料収入	116,004	138,509	130,905	110,016	120,330
寄付金収入	101,186	105,303	79,873	90,860	115,270
補助金収入	1,623,844	1,551,049	1,630,934	1,592,649	1,822,705
資産売却収入	235,388	44,891	0	159	68
付随事業・収益事業収入	82,664	97,268	148,804	174,760	164,300
受取利息・配当金収入	107,573	108,097	106,128	123,317	172,494
雑収入	236,099	206,338	267,603	297,479	315,709
借入金等収入	1,500	1,000	3,500	250	1,250
前受金収入	1,604,431	2,250,197	2,465,863	2,133,692	2,216,188
その他の収入	249,845	1,075,310	597,690	533,100	561,598
資金収入調整勘定	△2,538,523	△1,737,278	△2,338,846	△2,637,007	△2,321,629
前年度繰越支払資金	5,996,471	5,126,307	6,209,527	6,825,309	6,842,793
収入の部合計	14,618,172	15,571,669	16,002,747	16,040,331	16,318,538

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	4,480,393	4,432,349	4,390,851	4,636,546	4,796,929
教育研究経費支出	2,268,930	2,205,706	2,288,331	2,336,099	2,311,751
管理経費支出	1,082,671	957,082	798,029	829,060	875,670
借入金等利息支出	35,427	32,359	29,222	26,084	22,947
借入金等返済支出	317,290	342,420	341,150	339,650	339,150
施設関係支出	486,147	513,733	443,633	284,227	490,675
設備関係支出	299,602	216,647	184,619	175,371	248,638
資産運用支出	528,798	582,110	739,160	448,526	576,797
その他の支出	234,287	275,782	280,077	405,142	275,959
資金支出調整勘定	△241,684	△196,050	△317,638	△283,171	△308,952
翌年度繰越支払資金	5,126,307	6,209,527	6,825,309	6,842,793	6,688,971
支出の部合計	14,618,172	15,571,669	16,002,747	16,040,331	16,318,538

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	8,951,189	8,672,048	8,846,042	9,009,567	8,721,754
教育活動資金支出計	7,831,995	7,595,138	7,477,213	7,801,706	7,984,351
差引	1,119,194	1,076,909	1,368,827	1,207,861	737,403
調整勘定等	△672,259	747,962	270,232	△436,745	104,514
教育活動資金収支差額	446,934	1,824,872	1,639,062	771,115	841,917
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	245,685	809,409	437,712	414,529	331,859
施設整備等活動資金支出計	1,240,049	1,236,490	1,300,361	839,888	1,201,238
差引	△994,364	△427,080	△862,649	△425,358	△869,379
調整勘定等	△6,697	△6,321	59,588	△53,671	10,332
施設整備等活動資金収支差額	△1,001,061	△433,401	△803,061	△479,030	△859,047
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	△554,127	1,391,470	836,000	292,085	△17,129

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	171,049	187,721	249,502	205,544	356,408
その他の活動資金支出計	487,085	495,971	469,720	480,145	493,101
差引	△316,036	△308,250	△220,218	△274,601	△136,692
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△316,036	△308,250	△220,218	△274,601	△136,692
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△870,163	1,083,220	615,782	17,484	△153,822
前年度繰越支払資金	5,996,471	5,126,307	6,209,527	6,825,309	6,842,793
翌年度繰越支払資金	5,126,307	6,209,527	6,825,309	6,842,793	6,688,971

ウ) 財務比率の経年比較 (%)

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	5.0	21.0	18.5	8.6	9.7

(3) 事業活動収支計算書関係

(単位：千円)

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	6,801,685	6,604,674	6,700,762	6,795,743	6,307,457
手数料	116,004	138,509	130,905	110,016	120,330
寄付金	101,031	90,261	64,011	75,524	94,518
経常費等補助金	1,613,703	1,541,573	1,629,084	1,592,649	1,822,705
付随事業収入	82,664	97,268	148,804	174,760	164,300
雑収入	236,216	199,891	172,584	260,984	213,691
教育活動収入計	8,951,306	8,672,179	8,846,153	9,009,678	8,723,005
事業活動支出の部					
人件費	4,450,367	4,434,982	4,381,304	4,640,464	4,824,979
教育研究経費	3,646,207	3,590,222	3,637,960	3,611,397	3,533,049
管理経費	1,263,089	1,137,783	953,308	965,069	1,004,413
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	9,359,664	9,162,988	8,972,574	9,216,930	9,362,442
教育活動収支差額	△408,358	△490,809	△126,420	△207,251	△639,437

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	99,948	99,457	101,896	118,629	167,478
	その他の教育活動外収入	0	6,577	95,129	36,606	102,228
	教育活動外収入計	99,948	106,034	197,026	155,235	269,707
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	35,427	32,359	29,222	26,084	22,947
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	35,427	32,359	29,222	22,947	22,947
	教育活動外収支差額	64,520	73,675	167,804	129,150	246,760
	経常収支差額	△343,837	△417,133	41,383	△78,101	△392,677
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	80,149	22,179	0	159	67
	その他の特別収入	32,530	67,764	41,414	40,979	45,602
	特別収入計	112,680	89,943	41,414	41,138	45,670
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	24,724	140,769	46,827	16,819	30,983
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	24,724	140,769	46,827	30,983	30,983
	特別収支差額	87,955	△50,825	△5,413	24,318	14,687
	基本金組入前当年度収支差額	△255,881	△467,959	35,969	△53,782	△378,435
基本金組入額合計	△529,479	△527,986	△332,435	△553,143	△440,174	
当年度収支差額	△785,360	△995,946	△296,465	△606,926	△822,790	
前年度繰越収支差額	△3,662,485	△4,338,678	△5,273,199	△5,417,979	△6,024,905	
基本金取崩額	109,168	61,425	151,685	0	4,180	
翌年度繰越収支差額	△4,338,678	△5,273,199	△5,417,979	△6,024,905	△6,843,515	

(参考)

事業活動収入計	9,163,935	8,868,158	9,084,594	9,206,052	9,038,383
事業活動支出計	9,419,816	9,336,118	9,048,624	9,259,834	9,416,818

イ) 財務比率の経年比較 (%)

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△2.8	△5.3	0.4	△0.6	△4.2
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※}}$	75.1	75.2	74.1	74.1	70.1
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.3	1.7	1.3	1.3	1.6
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入※}}$	1.1	1.0	0.7	0.8	1.0
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	17.7	17.5	18.0	17.3	20.2
経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入※}}$	17.8	17.6	18.0	17.4	20.3
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※}}$	49.2	50.5	48.4	50.6	53.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※}}$	40.3	40.9	40.2	39.4	39.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※}}$	14.0	13.0	10.5	10.5	11.2
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入※}}$	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.8	6.0	3.7	6.0	4.9
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	16.6	17.0	16.7	15.3	14.4
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	65.4	67.1	65.4	68.3	76.5
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	109.1	111.9	103.4	107.0	109.6
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入※}}$	△3.8	△4.8	0.5	△0.9	△4.4
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△4.6	△5.7	△1.4	△2.3	△7.3

注：「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：円)

①総括表

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,025,782,037	2,446,935,030	421,152,993
(うち満期保有目的の債券)	(2,025,782,037)	(2,446,935,030)	(421,152,993)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	12,968,901,856	12,527,196,200	△441,705,656
(うち満期保有目的の債券)	(12,968,901,856)	(12,527,196,200)	(△441,705,656)
合 計	14,994,683,893	14,974,131,230	△20,552,663
(うち満期保有目的の債券)	(14,994,683,893)	(14,974,131,230)	(△20,552,663)
時価のない有価証券	96,929,331		
有価証券合計	15,091,613,224		

②明細表

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	14,994,683,893	14,974,131,230	△20,552,663
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
合 計	14,994,683,893	14,974,131,230	△20,552,663
時価のない有価証券	96,929,331		
有価証券合計	15,091,613,224		

(2) 借入金の状況

(単位：千円)

借入先	期末残高	利率	返済期限	担保等
日本私立学校振興 ・共済事業団	3,300,620	年0.31% ～2.10%	令和20年9月	土地・建物
東京都私学財団	5,000	無利息	令和10年3月	入学支度金
合計	3,305,620			

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

(単位:千円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
研究奨励寄付金	一般企業他	29,250	—
その他の特別寄付金	一般企業・後援会・工友会他	86,020	—
現物寄付	教職員他	24,851	備品・図書寄贈等

(5) 補助金の状況

当年度の補助金は、国庫からの補助金 687,237 千円と、地方公共団体からの補助金 1,135,468 千円を合わせ、合計 1,822,705 千円である。

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

1) 関連当事者

- ・当法人は、日本私立学校振興・共済事業団からの借入の一部に対して、柳澤章理事長より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。
- ・当法人は、公益財団法人東京都私学財団からの借入に対して、徳川喜壽理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

2) 出資会社

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任等
(株)NIT クリエイト	日本工業大学の学生・職員に対する食堂の経営、文具の販売等	26,000 千円	67.31%	当期の取引額 342,111 千円	理事長を含む理事 4 名が取締役を兼務している。
(株)日エテクノ	モーターバイク用マフラーフィルターの製造販売等	90,000 千円	70.00%	当期の取引額 3,940 千円	理事長が代表取締役を、他の理事 1 名が取締役を兼務していたが、いずれも令和 6 年 12 月に退任した。

(8) 学校法人間取引

該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

学校法人日本工業大学は、令和 6（2024）年度決算における事業活動収支の経常収支差額が、令和 5（2023）年度に続いて 2 年連続しての赤字となった。大学の学生数の減少によって学生生徒等納付金が減少し、物件費（教育研究経費・管理経費）は前年度並みに抑えたものの、給与水準の引上げによる人件費の上昇もあり、赤字幅を広げる結果となった。学生の募集状況の改善などに明るい兆しは見えるものの、厳しい財政状況がしばらく継続するものと考えている。しかしながら、特定資産を含む金融資産を十分に有していることから、当面の財政運営に問題はない。

(2) 経営上の成果と課題

令和 2 年度にスタートした中期計画である「第 2 次・学園強靱化プロジェクト」は、令和 6 年度を以って終了し、これと軌を一にして、令和 7 年 4 月 1 日に改正私立学校法が施行されたが、本法人では、法令の趣旨に則った寄付行為変更案を作成して認可を申請し、9 月 13 日付にて文部科学大臣から認可の通知を受領した。また、令和 5 年度に外部の弁護士を監事に迎えたのに続き、昨年 11 月には外部から女性の有識者を理事に加えるなど、ガバナンスの強化に向けた取組みを強化している。

埼玉キャンパスの日本工業大学は、近時の学生募集の状況等にも鑑み、令和 8 年度の入学生から学科ごとの定員を見直すための学則変更を決定した。具体的には、今後さらに人材への需要の増加が見込まれる情報関連分野の定員を増やし、一部学科の定員を削減することによって、三学部全体の定員は減員となる。今回の学則変更によって、学生からの納付金収入が減少することも想定されるが、今後は収入規模に応じた事業計画あるいは経費計画の策定を検討していく必要がある。

駒場キャンパスの日本工業大学駒場高等学校は、工業科廃止後の中堅進学校としての学校運営が順調に進み、大学への進学実績も好調に推移している。一方の駒場中学校では、入学者数が 200 名の学則定員を安定的に上回る状況が続いており、日駒らしい中高一貫教育の学習プログラムの確立が課題となっている。また入学定員の見直しも検討する。

(3) 今後の方針・対応方策

学園は、2 年後の令和 9（2027）年に創立 120 周年の節目を迎えるが、この先を展望すると、少子化の更なる進行を主因として、学校法人を取り巻く環境は一段と厳しくなることが予想される。本法人は、学園を取り巻く環境変化に対応するため、令和 7 年度から新たな 5 か年の中期事業計画を「次世代創造プロジェクト」としてスタートさせる。この事業計画を着実に進捗させ、多様なステークホルダーの期待に応え得る学校経営と、自らが自主性をもって取り組むガバナンス改革を推進していく。

以上